

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:水道局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	給水料	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5477)
3	002	受託工事収益(修繕費)	水道局工務部給水課(6616-5480)
5	003	受託工事収益(追徴金)	水道局工務部給水課(6616-5480)
7	004	手数料	水道局工務部給水課(6616-5480)
9	005	給配水等破損補償金	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局西部水道センター(6531-9212) 水道局南部水道センター(6627-9511) 水道局北部水道センター(6391-6301)
11	010	過料	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局南部水道センター(6627-9511)
13	013	給水料(工業用水道事業)	水道局総務部連携推進課課(6616-5412)
15	016	過年度分給与の戻入金	水道局総務部職員課(6616-5447)
17	017	扶養手当の戻入金	水道局総務部職員課(6616-5447)

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	水道局	担当	お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	給水料
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標 = 令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- ' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	現年度分						合計				
									調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ" =ケ'+ケ'	
A 令元 実績	108,549	38,912	147,461	88,862	21,147	71,097	60.3%	65.5%	37,452	64,325,714	64,213,169	18	64,213,187	99.8%	99.8%	112,527	99.7%	99.8%	149,979
B 令2 実績	149,979	28	149,951	95,412	14,099	109,539	63.6%	73.0%	40,440	54,004,968	53,863,499	92	53,863,591	99.7%	99.7%	141,377	99.6%	99.7%	181,817
C 令3 修正目標	181,817	0	181,817	96,144	24,000	120,144	52.9%	66.1%	61,673	60,840,427	60,732,739	0	60,732,739	99.8%	99.8%	107,688	99.7%	99.7%	169,361
D 令3 実績	181,817	2,281	179,536	88,121	0	90,402	49.1%	49.7%	91,415	58,759,122	58,687,985	0	58,687,985	99.9%	99.9%	71,137	99.7%	99.7%	162,552
E 令4 当初目標	169,361	0	169,361	106,265	22,356	128,621	62.7%	75.9%	40,740	63,085,885	62,974,223	0	62,974,223	99.8%	99.8%	111,662	99.7%	99.8%	152,402
F 令4 修正目標	162,552	0	162,552	100,657	21,457	122,114	61.9%	75.1%	40,438	56,472,093	56,403,197	0	56,403,197	99.9%	99.9%	68,896	99.8%	99.8%	109,334
G 令5 当初目標	109,334	0	109,334	67,787	14,432	82,219	62.0%	75.2%	27,115	61,215,093	61,140,411	0	61,140,411	99.9%	99.9%	74,682	99.8%	99.8%	101,797

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計		
	滞納発生直後 の督促状未送付 のもの)	督促状送付後 各種催告中 又は 納付交渉中 のもの)	督促状送付後 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 のもの)	[強制公] 差押手段中 のもの)	[強制公] 差押手段中 又は 換価予定のもの)	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	[強制公] 差押えを行った が、換価見込 がないもの 又は 換価済だが、未 収金が見込 がないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	[強制公] 法に基づく(滞納 処分)の停止の 決議を行っている もの	[強制公] 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 ないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
過 年 度	未収債権 の件数	0	0	1,409	0	0	4,372	0	977	11	6,769	11	0	103	316	20,373	0	227	21,030	27,799
未 収 金 残 高	0	0	12,710	0	0	22,557	0	16,306	972	52,545	1,201	0	341	3,422	31,392	0	2,514	38,870	91,415	
現 年 度	未収債権 の件数	0	25,804	0	0	0	6,992	0	148	0	32,944	0	0	103	21	1,189	0	0	1,313	34,257
未 収 金 残 高	0	39,305	0	0	0	26,564	0	2,153	0	68,022	0	0	1,623	49	1,443	0	0	3,115	71,137	

[未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方]
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は () 又は () / 整理債権: () 又は () 又は () 又は ()

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	28,744	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	62,056	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	162,552	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 民法改正(令和2年4月に施行)による、消滅時効(2年・5年)における徴収のあり方について引き続き協議する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>
取組実績	<p>受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約900万円に対し、約120万円(収入率13.3%)の回収(上下水道料金では調定約1,300万円に対し、約180万円の回収)。 建設局との課長級定例会を12月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難になっている案件調査をし共同督促を実施した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が195件、94件は執行前に、101件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 滞納整理担当係長及び受託業者との定例会等においても、時効中断措置(督促記録の徹底及び債務の承認確認書の取得)の重要性を周知した。</p>	<p>受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水の執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約910万円に対し、約230万円(収入率74.0%)の回収(上下水道料金調定約460万円に対し、約340万円の回収)。 建設局との課長級定例会を9月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難になっている案件調査をし共同督促を実施した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が195件、94件は執行前に、101件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 口座振替等普及率の向上に向け、令和4年2月に共同住宅で納入通知書扱いのお客さま(対象件数約10万戸)を対象に、口座振替等PRチラシを現地投函している。 建設局と民法改正による消滅時効期間(2年・5年)の整理など徴収のあり方について協議した。</p>
課題	<p>高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい</p>	<p>高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。</p>
改善策	<p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。</p>	<p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。</p>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、業務品質の向上に努める。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的に実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府 (上記18市)	政令指定都市 平均	大阪府 (上記18市*)	政令指定都市 平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪府 (上記18市*)	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	63.6%		現年度徴収率	99.7%	91.9%	合計(過年度+現年度)徴収率	99.6%	

、 を記載できない場合は、その理由 東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)19都市の令和2年度3月末の現年度徴収率である。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	給水課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(修繕費)
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	103	97	0	97	94.2%	94.2%	6	94.2%	94.2%	6
B 令2実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	74	74	0	74	100.0%	100.0%	0	92.5%	92.5%	6
C 令3修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	93	93	0	93	100.0%	100.0%	0	93.9%	93.9%	6
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権								整理債権								合計	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は交付交渉中のもの	督促状送付後、差押手続中での、財産調査中又は行方不明等での所在など調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換手中の換手予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納までの見込みがあるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納までの見込みがあるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納までの見込みがあるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納までの見込みがあるもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づき(滞納処分)の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	
過年度	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
未収金残高	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
現年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

未収債権の進捗状況 ... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:{{ }又は 又は () }又は

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和3年度決算見込における

未収債権の件数(過年度+現年度)

3

令和3年度決算見込における

未収金残高(過年度+現年度)

6

= 上記2のD(令2実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行う。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行った。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。
改善策	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努める。	未収金発生の場合は、調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	給水課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(追徴金)
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

'A'... 目標達成、'B1'... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2'... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- '... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
B 令2実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
C 令3修正目標	198	0	198	0	198	198	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令3実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	4.3%	4.3%	198
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	198	0	198	198	0	198	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、差押手続中での、財産調査中又は行方不明等での所在など調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの	【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づき(滞納処分)の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づき(徴収停止)の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	5
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	198	0	0	0	198	198	198
現年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

未収債権の進捗状況 ... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:({ }又は 又は ())又は

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	5 人
-------------------------------	--------

令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ'	198

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	回収の見込みのない債権については徴収停止処理を行い不納欠損処理を検討。	納付期限後は直ちに督促を行い、早期対応に取り組む。
取組実績	不納欠損処理の実施には至らなかった。	現年度の未収金は発生しなかった。
課題	不納欠損処理を行う。	現年度分は未収金の発生がない。
改善策	不納欠損処理の実施について、状況確認を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、発生経過の説明を行い、速やかな回収に努める。

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止処理を行っているものについて、不納欠損処理を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、納付期限後は早期対応に取り組む。また、連絡が取れない債務者には現地督促等を行い、早期回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	給水課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強公	債権名	手数料
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	130	0	130	111	0	111	85.4%	85.4%	19	9,183	9,083	0	9,083	98.9%	98.9%	100	98.7%	98.7%	119
B 令2実績	119	0	119	94	0	94	79.0%	79.0%	25	9,382	9,344	0	9,344	99.6%	99.6%	38	99.3%	99.3%	63
C 令3修正目標	63	0	63	63	0	63	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	63	0	63	39	0	39	61.9%	61.9%	24	10,064	10,012	0	10,012	99.5%	99.5%	52	99.2%	99.2%	76
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	76	0	76	76	0	76	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、差押手続中又は財産調査中、行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの	【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換償手続中又は換償予定のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償猶予だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づき滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	0	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24
現年度	0	31	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
未収債権の進捗状況 ... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:({ }又は 又は ())又は

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

48

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2実績)のケ'

55

76

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	連絡が取れなくなり、その間に破産申請している場合などは、徴収不納となる。	債権の性質から、納入期限後、速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行うことが必要。
改善策	納入期限をすぎたものは早期に督促を行い、連絡がつかないものについては直ちに法務局調査等を行い未収金の回収に努める。	速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行い、早期の収納に取り組む。

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	水道センター (東部・西部・南部・北部の4センター分)	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	給配水等破損補償金
----	-----	----	--------------------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況... いずれかの記号を入力 修正目標... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A'... 目標達成、'B1'... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2'... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- '... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標)... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	12,221	0	12,221	5,875	0	5,875	48.1%	48.1%	6,346	23,630	18,779	0	18,779	79.5%	79.5%	4,851	68.8%	68.8%	11,197
B 令2実績	11,197	5,463	16,660	6,866	0	1,403	41.2%	12.5%	9,794	23,692	21,016	0	21,016	88.7%	88.7%	2,676	69.1%	64.3%	12,470
C 令3修正目標	12,470	0	12,470	11,503	0	11,503	92.2%	92.2%	967	0	0	0	0	-	-	0	92.2%	92.2%	967
D 令3実績	12,470	490	12,960	1,234	0	744	9.5%	6.0%	11,726	27,934	23,345	0	23,345	83.6%	83.6%	4,589	60.1%	59.6%	16,315
E 令4当初目標	967	184	783	480	0	664	61.3%	68.7%	303	0	0	0	0	-	-	0	61.3%	68.7%	303
F 令4修正目標	16,315	0	16,315	6,526	0	6,526	40.0%	40.0%	9,789	25,085	21,047	0	21,047	83.9%	83.9%	4,038	66.6%	66.6%	13,827
G 令5当初目標	13,827	0	13,827	5,531	0	5,531	40.0%	40.0%	8,296	25,570	21,803	0	21,803	85.3%	85.3%	3,767	69.4%	69.4%	12,063

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等での 存在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押え後、 又は 交付要求中 のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的 手続中のもの	【強制公】 差押え後、 換手中 又は 換手予定のもの 【非・私】 債務名義の 取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換債猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換債猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換債猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換債猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換見込の ないもの 又は 換債猶予だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不在存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づき(滞納 処分)の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づき(徴収 停止)の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
過年度	0	363	0	0	0	0	0	0	0	363	0	8	0	1	0	0	237	246	609	
未収金残高	0	6,048	0	0	0	0	0	0	0	6,048	0	185	0	28	0	0	5,465	5,678	11,726	
現年度	0	109	0	0	0	0	0	0	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	109	
未収金残高	0	4,589	0	0	0	0	0	0	0	4,589	0	0	0	0	0	0	0	0	4,589	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

未収債権の進捗状況...

回収債権: ()又は ()又は ()又は () / 整理債権: ({)又は ({)又は ({)

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

718

人

令和3年度決算見込における

未収債権の件数(過年度+現年度)

718

令和3年度決算見込における

未収金残高(過年度+現年度)

16,315

= 上記2のD(令2実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>要綱等に未収金処理にかかる具体的な定めが記載されておらず、水道センターごとの事務処理に差異があるため、マニュアルを作成する。 水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PTを設置する。 水道センター間で具体的な未収金整理の手順の検討と情報共有のため、担当者会議を開催する。 住民票調査及び法人登記調査を実施する。 上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 未収金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促す。 下請け業者が請求先で連絡がつかない場合、元請け業者に連絡の依頼をする。 他都市に請求先があり、連絡がつかない場合でも、可能な限り請求先への訪問督促をする。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。</p>	<p>要綱等に未収金処理にかかる具体的な定めが記載されておらず、水道センターごとの事務処理に差異があるため、マニュアルを作成する。 水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PTを設置する。 水道センター間で具体的な未収金整理の手順の検討と情報共有のため、担当者会議を開催する。 納期が過ぎているものについて、郵便及び電話による催告を実施する。 住民票調査及び法人登記調査を実施する。 上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 未収金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促す。 下請け業者が請求先で連絡がつかない場合、元請け業者に連絡の依頼をする。 他都市に請求先があり、連絡がつかない場合でも、可能な限り請求先への訪問督促をする。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。</p>
取組実績	<p>水道センター事務処理マニュアルを作成し、債権の発生から不納欠損までの手続きを定めた。 令和3年9月1日に未収金対策PTを設置し、水道センター間の対応の効率化と情報共有を図るとともに、担当者へ債権管理の方針を示した。 担当者会議を実施し、時効が到来している未収金の整理について具体的な手法を検討した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 住民票調査及び法人登記調査を実施し、不見当のものについては現地調査を実施し、所在不明であることを確認した。 未収金に対して不服を申し立てる者に対して、粘り強く交渉を続けて入金を得た。 下請け業者が請求先で連絡がつかない場合、元請け業者に連絡の依頼をし、下請け業者からの入金を得た。 他府県・他都市の請求先に対しても現地調査・督促を行っている。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、研修資料を共有して担当者の知識の向上に努めた。</p>	<p>水道センター事務処理マニュアルを作成し、債権の発生から不納欠損までの手続きを定めた。 令和3年9月1日に未収金対策PTを設置し、水道センター間の対応の効率化と情報共有を図るとともに、担当者へ債権管理の方針を示した。 担当者会議を実施し、時効が到来している未収金の整理について具体的な手法を検討した。 納期が過ぎているものについて、郵便及び電話による催告を実施した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 住民票調査及び法人登記調査を実施し、不見当のものについては現地調査を実施し、所在不明であることを確認した。 未収金に対して不服を申し立てる者に対して、粘り強く交渉を続けて入金を得た。 下請け業者が請求先で連絡がつかない場合、元請け業者に連絡の依頼をし、下請け業者からの入金を得た。 他府県・他都市の請求先に対しても現地調査・督促を行っている。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、研修資料を共有して担当者の知識の向上に努めた。</p>
課題	<p>徴収停止から不納欠損に至る実務を実施するにあたり、様式を定める必要がある。 郵便は到達するものの応答がない、呼び出し音が鳴るものの電話に回答しないなど、所在不明であることが確定できない案件が存在した。</p>	<p>郵便は到達するものの応答がない、呼び出し音が鳴るものの電話に回答しないなど、相手方との接触が困難な案件が存在した。 水道センター間で、同一業者の未収金情報の共有ができないことがある。</p>
改善策	<p>様式を定めて具体的な処理方法を確定する。 現地調査などの手法と組み合わせ、所在不明の判断基準を検討する。</p>	<p>住民票調査及び法務局調査の実施、現地調査等により相手方への催告に努める。 キントーンを活用して、水道センター間で第三者破損管理台帳の情報共有を行い、共同督促や催告書発送、公用請求事務の効率化を進めている。</p>

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>随時マニュアルの見直し及び補完を行う。 水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 郵便及び電話による催告、住民票調査及び法人登記調査を実施する。 上記調査により所在が確認できないものについて、現地調査を実施する。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。</p>	<p>随時マニュアルの見直し及び補完を行う。 水道センター間の対応の効率化と情報共有のため、未収金対策PT及び作業部会を開催する。 水道センター間の情報共有のため、担当者会議を開催する。 早期の請求及び督促を行い、未収金発生への抑制に努める。 債権管理：回収研修会基礎編、発展編、ケーススタディに参加し、担当者の知識の向上に努める。 他都市調査の結果内容を分析し、債権発生を抑制する仕組みを検討する。</p>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	東部・南部水道センター	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	強制公	債権名	過料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	----

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況... いずれかの記号を入力 修正目標... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

'A'... 目標達成、'B1'... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2'... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- '... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標)... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (イ=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	50	0	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	0.0%	0.0%	100
B 令2実績	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	33.3%	33.3%	100
C 令3修正目標	100	0	100	50	50	100	50.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	100.0%	0
D 令3実績	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	100
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	100	0	100	100	0	100	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査 中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押え後、 又は 交付要求中 のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換手中 又は 換付予定の もの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予 定のもの	換債猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割償約により、 分割納付中 が、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換債猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割償約により、 分割納付中 が、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換債猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶 予(期限延長)し ているもの	換債猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割償約を行っ たが、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交 渉中のもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換債見 込のないもの 又は 換債償だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額に よる強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 お相続人未確 定 若しくは 相続人不在 確定だが、 停止の判断に 至っていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づき滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づき(徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
過年度 未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
過年度 未収金 残高	0	50	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	50	0	0	0	0	50	100
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
未収債権の進捗状況... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:({ }又は 又は () }又は

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

2
人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2実績)のケ'

2
100

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・督促状の送付を行い、未収金の回収に努めた。	
取組実績	・督促状を送付したが、未収金の徴収出来なかった。	
課題	督促状の送付だけでは、未収金の徴収に至らないで、違う督促方法を検討する必要がある。	
改善策	・督促状の送付以外に、現地訪問を行った。 ・相手方の電話番号が不明であったため、電話番号の調査を行った。	

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・破産免責決定を受けたものに対して、債権放棄や不納欠損処理を行う。 ・電話督促、督促状送付及び現地訪問を行う。 ・電話不通、督促状返戻及び現地訪問時の不在の際には、法務局調査等を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	連携推進課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	給水料(工業用水道局事業)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標 = 令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- ' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	2,188	0	2,188	754	0	754	34.5%	34.5%	1,434	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.8%	99.8%	3,089
B 令2実績	3,089	0	3,089	851	0	851	27.5%	27.5%	2,238	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.7%	99.7%	4,636
C 令3修正目標	4,636	0	4,636	3,560	1,076	4,636	76.8%	100.0%	0	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.8%	99.8%	2,398
D 令3実績	4,636	0	4,636	2,126	1,434	3,560	45.9%	76.8%	1,076	1,450,904	1,449,304	0	1,449,304	99.9%	99.9%	1,600	99.7%	99.8%	2,676
E 令4当初目標	2,398	0	2,398	2,398	0	2,398	100.0%	100.0%	0	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.8%	99.8%	2,398
F 令4修正目標	2,676	0	2,676	1,600	1,076	2,676	59.8%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	59.8%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け又は行方不明等で行方など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	[強制公] 差押手続中のも	[強制公] 差押え後、換手中のもの	[強制公] 又は換付予定のもの	[非・私] 債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、分割納付中であるが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約により、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納協約が行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	[強制公] 差押えを行ったが、換見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	[強制公] 法に基づき(滞納処分)の停止の決議を行っているもの	[強制公] 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	[非・私] 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ'
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,076	0	0	0	0	0	1,076
現年度	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
未収金残高	0	1,600	0	0	0	0	0	0	0	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600

[未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方]

未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は () 又は () 又は () / 整理債権: () 又は () 又は () 又は ()

令和3年度決算見込における債務者数	2
-------------------	---

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	10
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ'	2,676

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・督促を行うにもかかわらず、支払のないお客さまに対しては、「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。 ・返済能力の著しく乏しいお客さまに対しては、年度未までに支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。 ・時効年限の迫っている債権については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する等、随時適切な債権管理を行う。また整理債権においては不納欠損など必要な事務処理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納期限を過ぎてお支払いのないお客さまに対しては、迅速に督促を行うことにより未収金の早期回収を図り、また、新たな未収金を発生させないよう努める。 ・督促を行うにもかかわらず、支払のないお客さまに対しては、「給水停止の執行」及び「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道を使用を中止している債務者(以下「中止分」という。)のうち1社について、登記簿や住民票調査を行い、電話督促や現地督促を行うも、当該債務者と連絡がつかず、債務の承認確認が取れない状況であった。令和4年3月に当該債務者が時効の援用を行った。 ・中止分のうち1社は令和2年6月に民事再生手続きが開始されたため、代理人弁護士と必要な調整を行い令和3年2月に当該手続きを終了した。また、民事再生による債務整理を行った債権については、令和5年2～3月市会において債権放棄にかかる議案を上程する。 ・工業用水道を使用中の債務者について、過年度分は全額徴収した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道を使用中の債務者は恒常的に4カ月から5カ月分の滞納があるため、定期的に電話督促をした。未収金額が増えることはなかったが、未収の解消には至らなかった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民事再生手続きが終了した債務者に係る債権については、債権放棄が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日からの工業用水道の運営権事業の開始に伴い、現行使用分の料金は運営権者の債権となり、水道局の未収債権は中止分扱いとなるため、同時履行の抗弁権としての給水停止が行えなくなる。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日からの工業用水道の運営権事業の開始に伴い、現行使用分の料金は運営権者の債権となり、水道局の未収債権は中止分扱いとなるため、時効を中断させるために債権を承認させるとともに、支払い計画に基づく弁済を行わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日からの工業用水道の運営権事業の開始に伴い、現行使用分の料金は運営権者の債権となり、水道局としては工業用水道に係る債権については新たに発生しなくなる。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	職員課	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度分給与の戻入金
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況... いずれかの記号を入力 修正目標... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

'A'... 目標達成、'B1'... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2'... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- '... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標)... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (-増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ" =ケ'+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0.0%	0.0%	369
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	369	0	369	369	0	369	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権								整理債権								合計					
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中又は行方不明等での調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの	【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行予定のもの	【強制公】換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行予定のもの	【強制公】差押えを行ったが、換見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づき(滞納処分)の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づき(徴収停止)の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	369

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
未収債権の進捗状況... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:{{ }又は {{ } }

令和3年度決算見込における債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	369
= 上記2のD(令2実績)のケ'	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		給与の過払いが原因であったことから債務者と冷静に交渉ができない状況からスタートしたが、粘り強くコミュニケーションを取ることで少しずつ話し合うことができ、過払い分を戻入することの了承を得ることができた。
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標 (= 未収金残高目標) の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者に対して、令和4年7月に納付意思の再確認を行い、速やかに納付するよう交渉を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	職員課	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	扶養手当の戻入金
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標 = 令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'- ' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (-増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	190	0	0	0	0.0%	0.0%	190	0.0%	0.0%	190
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	190	0	190	190	0	190	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告分に向け、財産調査中又は行方不明等での調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの	【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押えを行ったが、換見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づき滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令3実績) のケ及びケ'	残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
未収債権の進捗状況 ... 回収債権:()又は 又は 又は 又は / 整理債権:({ }又は 又は ())又は

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
-------------------------------	---	---

令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ'	190

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		令和4年3月7日に通知した納付書(納付期限:令和4年4月18日)に対し、3月・4月の定例給与で納付すると生活ができないとの説明があったため、留約書を提出させたくて令和4年6月賞与後に納付するよう調整した。
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 ... 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和4年6月の賞与支給日前に納付するよう催促する。	